

◎新潟県告示第219号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成30年3月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
訪問看護ステーション デューン 阿賀野	阿賀野市岡山町2-33	精神通院医療	平成30年3月1日